

第2部 令和3年度予算等について

1. 令和3年度予算のポイント

3次補正予算と合わせ、

- ・ 感染拡大防止に万全を期しつつ、
- ・ 中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等）にも対応する予算。

感染拡大防止

- 予期せぬ状況の変化に備え、2年度においてコロナ予備費5兆円を確保しているほか、3年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。
- 3次補正予算で**病床・宿泊療養施設の確保、新型コロナワクチン接種体制の整備・接種**等を措置。さらに、以下により、感染拡大の防止に万全を期す。
 - ・ 感染症危機管理体制・保健所体制の整備
 - ・ 感染症対策のための診療報酬の臨時的措置
 - ・ 医療機器の国内生産能力の増強

等

デジタル社会・グリーン社会の実現

- 3年9月に、強力な総合調整機能を有する**デジタル庁を設置**。官民の高度専門人材を結集し500名規模の体制。**情報システム予算の一括計上**を進め3,000億円規模の予算を措置し、政府全体の情報システムを一元的に管理。このほか、市町村の体制整備への支援を通じ**マイナンバーカードの取得促進**。運転免許証とマイナンバーカードの一体化を推進。
- グリーン社会の実現に向け、野心的な二酸化炭素の排出削減に取り組む企業に対する**成果連動型の低利融資制度の創設**（今後3年間で1兆円の融資規模）やESG投資の呼び込み支援を実施。再エネ・省エネ等の研究開発・導入を支援。3次補正予算においても、カーボンニュートラルに向けた**革新的な技術開発**等を支援。

活力ある地方創り（p.46参照）

少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築（p.46参照）

歳出改革の取組の継続

- 「骨太方針」で定めた**歳出改革の取組を継続し、「目安」を達成**。予算の質も向上（p.48参照）。
 - ・ 社会保障関係費 +1,507億円（医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは+3,500億円程度）
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）

2. 令和3年度予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

(単位: 億円)

	2年度予算(当初)	3年度予算	2' → 3'		備 考
(歳 出)					
一 般 歳 出	617,184	669,020	51,837		○ 医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは+0.35兆円。 ○ 公債依存度40.9% ○ 建設公債 令2: 7兆1,100億円 → 令3: 6兆3,410億円 特例公債 令2: 25兆4,462億円 → 令3: 37兆2,560億円 ○ 財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は28.9兆円。
社会保険関係費	356,914	358,421	1,507		
社会保険関係費以外	260,269	260,599	330		
新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	50,000	50,000		
地方交付税交付金等	158,093	159,489	1,396		
国債費	233,515	237,588	4,072		
うち債務償還費(交付国債分を除く)	145,394	147,317	1,923		
うち利払費	83,904	85,036	1,132		
小 計	1,008,791	1,066,097	57,306		
臨 時 ・ 特 別 の 措 置	17,788	-	△ 17,788		
計	1,026,580	1,066,097	39,517		
(歳 入)					
税 収	635,130	574,480	△ 60,650		
そ の 他 収 入	65,888	55,647	△ 10,241		
公債金(歳出と税収等との差額)	325,562	435,970	110,408		
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	145,394	147,317	1,923		
利払費相当分	83,904	85,036	1,132		
政策的支出による赤字(基礎的財政収支赤字)相当分	96,264	203,617	107,353		
計	1,026,580	1,066,097	39,517		

(注1) 「社会保険関係費」、「社会保険関係費以外」の2年度予算は、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(注5) 現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、2年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出。

【普通国債残高等の状況】

(単位: 兆円)

	2年度末見込み (2年度当初予算ベース)	3年度末見込み (3年度予算ベース)	2' → 3'		備 考
普通国債残高	906.0	990.3	84.3		○ 財政収支赤字 2年度補正予算における公債追加 前例債の減 発行実績の反映等 合 計 28.9兆円程度 80.0兆円程度 ▲23.0兆円程度 ▲1.5兆円程度 84.3兆円程度
名目GDP	570.2	559.5	▲10.7		
普通国債残高/GDP比	158.9%	177.0%	18.1%		
(参考) 国債発行予定額	141.5	191.0	49.5		
うち一般会計における発行額	32.6	43.6	11.0		
うち国債整理基金特別会計における発行額	108.0	147.2	39.2		

(注) 名目GDPは当該年度における政府経済見通しによる年度値。

3. 経済指標と財政状況

<経済指標>

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	令和3年度 (見通し)
名目GDP成長率	0.5% (0.1%)	▲4.2% (▲4.6%)	4.4%
名目GDP	559.7兆円	536.1兆円	559.5兆円
実質GDP成長率	▲0.3%	▲5.2%	4.0%
消費者物価上昇率	0.5% (0.3%)	▲0.6% (▲0.4%)	0.4% (0.2%)
完全失業率	2.3%	3.1%	2.7%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。

(注2) 令和2年度及び令和3年度は、「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和2年12月18日 閣議了解)による。

(注3) 令和元年度及び令和2年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げ等による影響を機械的に除いた計数。

令和3年度の消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、Go To キャンペーン事業による影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一 般 歳 出	62.0兆円	63.5兆円	66.9兆円
税 収	62.5兆円 (7.9兆円)	63.5兆円 (10.2兆円)	57.4兆円 (9.5兆円)
※()は消費税率引上げに伴う増収分(国税部分)			
公債金収入	32.7兆円	32.6兆円	43.6兆円
基礎的財政収支	▲9.5兆円	▲9.6兆円	▲20.4兆円
公債依存度	32.2%	31.7%	40.9%

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

(注3) 令和元年度から令和3年度の消費税率引き上げに伴う増収分は、5%から10%への引上げに伴うもの。

(注4) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

(注5) 令和3年度予算における基礎的財政収支の考え方にに基づき、適及改定。

4. 令和3年度予算における各歳出分野の特徴

【社会保障】

- 新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き推進。足下の医療費の動向も反映しつつ「骨太方針」に基づき歳出改革を継続。職員の処遇改善にも配慮した**介護報酬改定**（+0.70%・196億円）、**障害福祉サービス等報酬改定**（+0.56%・86億円）の実施に必要な経費を確保しつつ、**毎年薬価改定の実現**により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲1,001億円・p.47参照）し、社会保障関係費の実質的な伸びを**高齢化による増加分におさめると**いう方針を達成。
- 後期高齢者医療の自己負担割合の見直しなどの制度改革と併せて、子育て世代等の希望の実現に向けた少子化対策を推進（「新子育て安心プラン」に基づく**保育の受け皿の整備**（602億円）、不育症の検査・がん治療に伴う不妊に係る支援（23億円）等）。3次補正予算においても、**不妊治療費用の助成**について大幅に拡充。

【教育・科学技術】

- 「**教育のデジタル化**」の観点から、デジタル教科書の普及（22億円）、オンライン学習システムの全国展開（7億円）等を推進。3年度から5年間で**小学校の35人以下学級**を実現。
- 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を一体的に行う大学を支援する「**大学フェロースhip**」事業を創設（23億円）するなど、将来の学術研究を担う若手研究者を支援。

【活力ある地方創り】

- 地域活性化の自主的・先導的な取組を支援する「地方創生推進交付金（1,000億円）」における**移住支援事業を拡充**するとともに、**企業・自治体のマッチング支援**を行う「地方創生テレワーク推進事業（1.2億円）」等により、地方へ人や仕事の流れを拡大。
- 「インバウンド消費2030年15兆円目標」の達成に向け、国際観光旅客税収（300億円）の活用により、自然・文化を生かした**高付加価値なコンテンツの創出**や、ホテル・旅館の**サービス向上**を加速。顔認証での決済の活用等の「**観光DX**」やワーケーションを推進。
- 地方団体に交付される地方交付税交付金は17.4兆円（+0.9兆円）。国・地方ともに税収減が見込まれる中、**一般財源総額を適切に確保**。

【公共事業】

- 公共事業について**安定的な確保**（6兆695億円）。その中で、流域全体での治水対策や新技術を活用した老朽化対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- 国庫債務負担行為（2か年国債、ゼロ国債）の活用を拡充することにより、公共工事の施工時期を更に平準化。大規模な直轄土木工事における設計の3次元デジタル化を原則化し、**建設業の生産性向上**を促進。

【農林水産】

- 農林水産物・食品の**輸出5兆円目標の実現**に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出重点品目について、産地育成、輸出障壁の解消、海外での販路開拓を一体的に推進。
- 補助金の申請を含む行政手続きのデジタル化や農地の現地情報の統合など、**農林水産行政のDX**を推進。また、グリーン社会の実現に向け、温室効果ガスの吸収源となる**森林資源の適切な管理**や**木材製品の利用拡大**を推進。

【復興】

- 「第2期復興・創生期間」の初年度。地震・津波被災地域において**心のケア等の被災者支援**。原子力災害被災地域において、中間貯蔵施設の整備等に加え、**帰還・移住等の促進**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。

【外交・防衛】

- 新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向け、**保健分野でのODAを拡充**。旅券の電子申請に向けた**デジタル化推進**をはじめ、外交・領事実施体制を強化。
- 中期防対象経費について、「**中期防衛力整備計画**」を踏まえ**+1.1%**の伸びを確保。宇宙・サイバー・電磁波といった**新領域の能力強化**など、領域横断作戦を可能とする態勢の構築を推進。

5. 主要経費別内訳

(単位:億円)

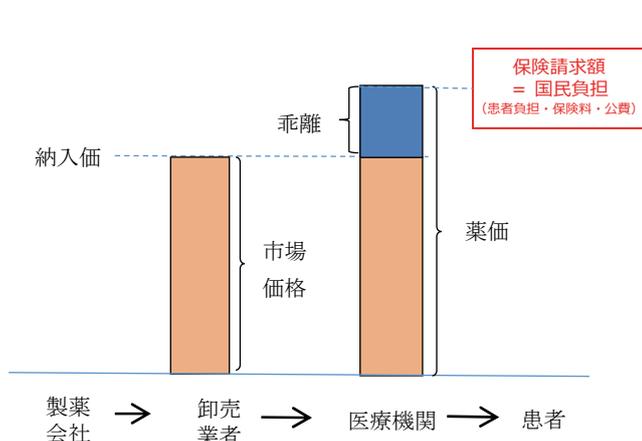
	2年度予算 (当初)	3年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	617,184	669,020	+51,837	+8.4%	
社会保障関係費	356,914	358,421	+1,507	+0.4%	
文教及び科学振興費	53,912	53,969	+57	+0.1%	
うち科学技術振興費	13,565	13,673	+108	+0.8%	
恩給関係費	1,750	1,451	▲299	▲17.1%	
防衛関係費	52,625	53,235	+610	+1.2%	中期防対象経費: +1.1%(その他の事項経費を含む。)
公共事業関係費	60,669	60,695	+26	+0.0%	
経済協力費	5,116	5,108	▲8	▲0.2%	感染症の影響による海外留学支援制度: ▲6億円 等
(参考)ODA	5,610	5,680	+69	+1.2%	一般会計全体のODA予算は6年連続の増
中小企業対策費	1,723	1,745	+22	+1.3%	
エネルギー対策費	9,008	8,891	▲116	▲1.3%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減: ▲116億円 等
食料安定供給関係費	12,862	12,773	▲90	▲0.7%	統計システム整備費等: ▲21億円 等
その他の事項経費	57,605	57,732	+127	+0.2%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	50,000	+50,000	+100.0%	
国債費	233,515	237,588	+4,072	+1.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増 等
地方交付税交付金等	158,093	159,489	+1,396	+0.9%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
合計	1,008,791	1,066,097	+57,306	+5.7%	

(注1) 2年度予算は、臨時・特別の措置を除く。また、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
 (注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
 (注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

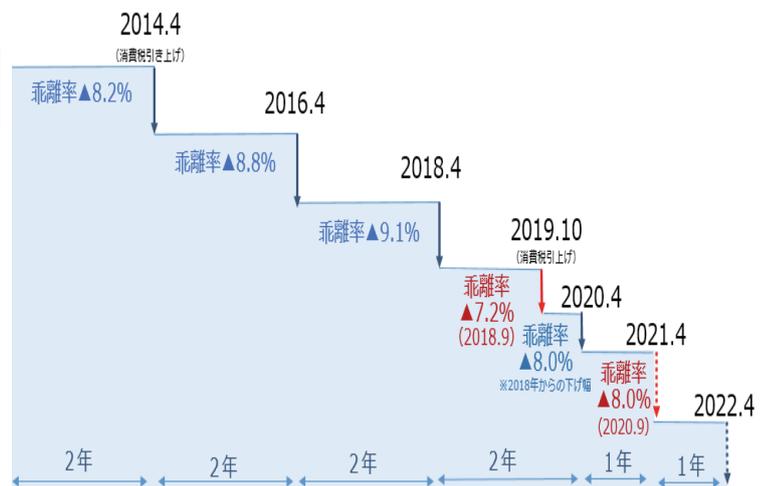
6. 毎年薬価改定の実現

- 医薬品の取引価格（市場実勢価格）が下落しているにもかかわらず、保険からの償還価格が一定程度据え置かれれば、患者負担、保険料負担、公費負担がいたずらに高止まりする。
- このため、これまで2年に一度実施されてきた薬価改定について、令和3年度から毎年薬価改定を実施することとし、市場価格を適切に薬価に反映していく。
- 令和3年度薬価改定については、毎年薬価改定の初年度であり、乖離率5%を超える品目を対象とする。
- また、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し、令和2年薬価調査の平均乖離率8.0%が、同じく改定半年後に実施した平成30年薬価調査の平均乖離率を0.8%上回ったことを考慮し、「新型コロナウイルス感染症特別」として薬価の削減幅を0.8%分緩和する。
- これらにより、薬剤費の削減▲4,315億円（国費▲1,001億円）【約7割の品目】を実現し、国民負担を軽減する。

◆ 薬剤価格と各事業主体の関係



◆ 薬価調査の結果



7. 予算の「質の向上」

縦割り行政の打破・省庁間連携

- **流域治水対策**（国交省の防災・安全交付金8,540億円のほか、農水省、文科省、厚労省等の関連事業を活用）
 - ・ 河川管理者、都道府県、市町村等の関係者が協同して行う流域治水プロジェクト（土地利用やまちづくりも含めた総合的な治水対策）を推進。堤防・下水道、農業水利施設・水田、学校施設、福祉施設、国有地等の**機能連携を進める事業へ**、国直轄事業や、自治体・民間企業向けの交付金・補助金を**重点配分**。
- **木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築**（経済産業省・農林水産省：12.5億円）
 - ・ 経済産業省と農林水産省で研究会を立ち上げ、木質バイオマス発電の課題を整理。**両省が連携して**、バイオマス燃料等の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた**実証事業等を創設**。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等の**調達最適化**などを図ることにより、▲4,168億円の効率化・合理化効果を実現。

人口一人当たりのインフラ維持更新コストの増加抑制

- インフラ老朽化対策に係る自治体向けの補助金・交付金について、**施設の集約・撤去など費用の縮減**に向けた具体的方針の提示を要件化。また、**新技術等の活用によるコスト縮減**の高い事業を優先採択。これらにより、施策効果の高い事業に国費を重点化。 ※ 各種補助金（道路：2,223億円、河川：15億円、港湾：12億円）のほか防災・安全交付金が対象

中小企業支援の重点化

- 中小企業であっても、大企業の子会社や課税所得が一定以上の者に対しては、**補助の対象外又は大企業と同率の補助率**とすることにより支援を重点化。

奨学金業務システムの刷新による申請・審査の効率化等

- （独）日本学生支援機構運営費交付金について、奨学金業務システムの刷新により、**申請手続の簡略化、審査の迅速化**を実現。システム保守費用及び審査費用も削減（令和3年度からの10年間で▲28億円の削減効果）。

8. 新経済・財政再生計画 改革工程表2020の概要

歳出分野	主な事項
社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民健康保険制度における、法定外繰入等の解消及び保険料水準統一に関する事項の国保運営方針の記載事項への位置づけや、国保制度の財政均衡を図るための在り方等について、実効性のある更なる措置を検討。 ➢ 第4期の医療費適正化計画に向けて、地域医療構想の実現や医療の効率的な提供の推進のための目標など、適正な医療を地域に広げるための計画における取組内容を見直すとともに、毎年度のPDCA管理を強化するため、医療費の見込みの改定や保険料算定に用いる医療費との照合など、医療費適正化計画の実効性を高める方策について、見直しに向けて検討。 ➢ 後発医薬品の使用を更に促進するため、現行の「使用割合80%以上」の目標達成後の新たな目標について、検討。 ➢ 後期高齢者医療制度における一人当たり医療費の地域差縮減に寄与する都道府県及び知事の役割強化や在り方を検討。 ➢ 医療扶助における適正化について、頻回受診の該当要件の検討を行うとともに、医療費適正化計画の医療費に医療扶助も含まれることを踏まえ他制度における取組事例も参考に推進しつつ、ガバナンス強化に向けた中期的な検討を行う。
社会資本整備等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本年度内にインフラ長寿命計画の改定及び個別施設計画の100%策定を実施。これにより、インフラの定期的な点検・診断、メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ転換。 ➢ 人口20万人以上の地方公共団体全てにおいてPFI事業を実施することを目指すとともに、人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFI導入を加速するため、交付金・補助金事業におけるPPP/PFI導入検討の要件化拡大等を実施。 ➢ 政令指定都市及び中核市等を中心に多核連携の核となるスマートシティを強力に推進し、2020年4月時点の14地域を2025年度までに100地域に拡大（都市OS導入地域数）。
地方行財政改革等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体DX計画を策定し、デジタル人材確保（2021年から実施）など、必要な支援を国として提供するとともに、地方のデジタル化について、経済・財政一体改革推進委員会のWGでフォローアップ。 ➢ 都道府県が2022年度までに策定する水道・下水道の広域化計画の中に、デジタル化及びPPP/PFIの推進など民間活用に関する事項を盛り込む。2022年度までに、水道は650団体、下水道は450地区で広域化を目指す。 ➢ 2021年度以降、多様な広域連携に取り組む地方自治体間の合意形成を国として支援。
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全児童生徒が端末を十分に活用できる環境の実現及び義務教育段階の学校におけるデジタル教科書の100%普及（2025年度時点）を目指すとともに、システム全体の統一性や標準化・クラウド化も見据えつつ、ICTによる校務改善を推進。 ➢ GIGAスクール構想等の効果検証・分析を進め、個別最適な学びや協働的な学びの実現、成果・課題の見える化等を推進。これにより、2021年度までにエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んだ教育振興基本計画の割合を100%とする。 ➢ 次期基本計画のレビューや基本計画に位置付けられる個別施策の立案や評価、国立大学等のマネジメントを通じた経営改善など、効果的なEBPMを推進。 ➢ 次期科学技術・イノベーション基本計画に沿って更なる若手研究者の支援を促進。

9. 令和2年度補正予算(第3号)の概要(令和3年1月28日成立)

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 43,581億円

1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援 16,447億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(病床や宿泊療養施設等の確保等)〔13,011億円〕
- 診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等における感染拡大防止等の支援〔1,071億円〕
- 医療機関等の資金繰り支援〔1,037億円〕
- 小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援〔71億円〕 等

2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備 8,204億円

- 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施〔5,736億円〕
- PCR検査・抗原検査の実施等〔672億円〕 等

3. 知見に基づく感染防止対策の徹底 17,487億円

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔15,000億円〕
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う感染症対策等事業〔959億円〕 等

4. 感染症の収束に向けた国際協力 1,444億円

- アフリカ、中東、アジア・大洋州地域への国際機関等を通じた支援〔792億円〕 等

II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 116,766億円

1. デジタル改革・グリーン社会の実現 28,256億円

- 地方団体のデジタル基盤改革支援〔1,788億円〕 ○ マイナンバーカードの普及促進〔1,336億円〕
- ポスト5G・Beyond 5G(6G)研究開発支援〔1,400億円〕
- カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金の創設〔20,000億円〕
- グリーン住宅ポイント制度の創設〔1,094億円〕 等

2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 23,959億円

- 中堅・中小企業の経営転換支援(事業再構築補助金)〔11,485億円〕 ○ 大学ファンド〔5,000億円〕
- 持続化補助金等〔2,300億円〕 ○ 国内外のサプライチェーン強靱化支援〔2,225億円〕
- 地域公共交通の維持・活性化への重点的支援〔150億円〕 等

3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現 64,551億円

- 中小・小規模事業者等への資金繰り支援〔32,049億円〕 ○ 地方創生臨時交付金(再掲)
- Go To トラベル〔10,311億円〕、Go To イート〔515億円〕
- 雇用調整助成金の特例措置〔5,430億円〕 ○ 緊急小口資金等の特例措置〔4,199億円〕
- 観光(インバウンド復活に向けた基盤整備)〔650億円〕 ○ 不妊治療に係る助成措置の拡充〔370億円〕
- 水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進〔700億円〕
- 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(生活困窮者支援・自殺対策等)〔140億円〕 等

III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 31,414億円

1. 防災・減災、国土強靱化の推進 20,936億円

- 防災・減災、国土強靱化の推進(公共事業)〔16,532億円〕 等

(注) 2. 「自然災害からの復旧・復興の加速」等に整理している事業も含め、防災・減災、国土強靱化関係予算全体で22,604億円を確保。

2. 自然災害からの復旧・復興の加速 6,337億円

- 災害復旧等事業費〔6,057億円〕 ○ 災害等廃棄物処理〔106億円〕 等

3. 国民の安全・安心の確保 4,141億円

- 自衛隊の安定的な運用態勢の確保〔3,017億円〕 等

■ 補正予算の追加歳出計 191,761億円

(参考1) 令和2年度補正予算(第3号)においては、上記「経済対策」の実行に係る国費に加え、国際分担金等の追加財政需要〔252億円〕等を計上。

(参考2) 上記のほか、労働保険特別会計において9,320億円、エネルギー対策特別会計において169億円の歳出追加等を計上。

10. 令和2年度補正予算(第3号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	43,581	1. 税収	▲ 83,880
2. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	116,766	2. 税外収入	7,297
3. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	31,414	3. 前年度剰余金受入	6,904
小 計 (経済対策関係経費)	191,761	4. 公債金	223,950
4. その他の経費	252	(1) 建設公債	38,580
5. 地方交付税交付金	4,221	(2) 特例公債	185,370
(1) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲ 22,118	合 計	154,271
(2) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	22,118		
(3) 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	4,221		
6. 既定経費の減額	▲ 41,963		
(1) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	▲ 18,500		
(2) その他	▲ 23,463		
合 計	154,271		

11. 令和2年度3次補正後予算フレーム

(単位：億円)

	2年度予算 (当初)	2年度予算 (3次補正後)	2年度予算 当初→3次補正後	備 考	
(歳 出)					
一 般 歳 出	617,184	1,346,420	729,236	○ 3次補正概算決定時における新型コロナウイルス感染症対策予備費残額：50,424億円	
地方交付税交付金等	158,093	162,562	4,470		
国 債 費	233,515	230,246	△ 3,269		
うち債務償還費(交付国債分を除く)	145,394	145,394	-		
うち利払費	83,904	76,200	△ 7,704		
小 計	1,008,791	1,739,228	730,437		
臨 時 ・ 特 別 の 措 置	17,788	17,649	△ 139		
計	1,026,580	1,756,878	730,298		
(歳 入)					○ 公債依存度：64.1%
税 収	635,130	551,250	△ 83,880		○ 建設公債 令2当初：7.1兆円 → 令2③補正後：22.6兆円
そ の 他 収 入	65,888	80,088	14,201	特例公債 令2当初：25.4兆円 → 令2③補正後：90.0兆円	
公債金(歳出と税収等との差額)	325,562	1,125,539	799,977	○ 3次補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字分の公債金の合計)は98.0兆円。	
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	145,394	145,394	-		
利払費相当分	83,904	76,200	△ 7,704		
政策的支出による赤字(基礎的財政収支赤字)相当分	96,264	903,945	807,681		
計	1,026,580	1,756,878	730,298		

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 税収には印紙収入を含む。

(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

12. 令和2年度補正予算(第1号)の概要(令和2年4月30日成立)

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	255,655億円
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097億円
<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)〔1,490億円〕 (PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等)医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕アビガンの確保〔139億円〕、産学官連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)〔10,000億円〕 ※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当。	
(2) 雇用の維持と事業の継続	194,905億円
<ul style="list-style-type: none">雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕 ※ 上記は一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用者に係るものであり、20時間以上の雇用者については、労働保険特別会計で7,640億円を措置している。中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕子育て世帯への臨時特別給付金〔1,654億円〕	
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482億円
<ul style="list-style-type: none">“Go To”キャンペーン事業(仮称)〔16,794億円〕「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド(仮称)」の創設〔1,000億円〕	
(4) 強靱な経済構造の構築	9,172億円
<ul style="list-style-type: none">サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕海外サプライチェーン多元化等支援事業〔235億円〕農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化〔1,984億円〕GIGAスクール構想の加速による学びの保障〔2,292億円〕公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進〔178億円〕中小企業デジタル化応援隊事業〔100億円〕	
(5) 今後への備え	15,000億円
<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症対策予備費〔15,000億円〕	
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259億円
補正予算の追加歳出計	256,914億円

13. 令和2年度補正予算(第2号)の概要(令和2年6月12日成立)

1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費	318,171億円
(1) 雇用調整助成金の拡充等	4,519億円
※ 上記は労働保険特別会計への繰入や週所定労働時間20時間未満の労働者にかかる事業について、一般会計で措置した額であり、この他、同特別会計で8,576億円を措置している。	
(2) 資金繰り対応の強化	116,390億円
・ 中小・小規模事業者向けの融資〔88,174億円〕	金融機能の強化 ----- 金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を15兆円に拡充。
・ 中堅・大企業向けの融資〔4,521億円〕	
・ 資本性資金の活用〔23,692億円〕	
(3) 家賃支援給付金の創設	20,242億円
(4) 医療提供体制等の強化	29,892億円
・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金〔22,370億円〕	
※ うち医療〔16,279億円〕、介護等〔6,091億円〕。	
・ 医療用マスク等の医療機関等への配布〔4,379億円〕	
・ ワクチン・治療薬の開発等〔2,055億円〕	
(5) その他の支援	47,127億円
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000億円
② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365億円
③ 持続化給付金の対応強化	19,400億円
④ その他	6,363億円
・ 持続化補助金等の拡充〔1,000億円〕	
・ 農林漁業者の経営継続補助金の創設〔200億円〕	
・ 文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ〔560億円〕	
・ 自衛隊の感染症拡大防止・対処能力の更なる向上〔63億円〕	
・ 地域公共交通における感染拡大防止対策〔138億円〕	
・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付〔2,048億円〕	
・ 教員、学習指導員等の追加配置〔318億円〕	
・ 教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進〔502億円〕	
・ 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等〔421億円〕	
・ スマートライフ実現のためのAIシミュレーション事業〔14億円〕	
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	100,000億円
2. 国債整理基金特別会計へ繰入(利払費等)	963億円
3. 既定経費の減額(議員歳費)	▲20億円

補正予算の追加歳出計 **319,114億円**

(注) このほか、令和2年度補正予算(第1号)で措置した新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、学生支援緊急給付金531億円(令和2年5月19日閣議決定)、医療用マスク等の医療機関等への配布1,680億円及び診療報酬上の特例的な評価(国庫負担分)159億円(令和2年5月26日閣議決定)を措置。

14. 令和2年度補正予算(第1号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	255,655	1. 公債金	256,914
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	18,097	(1) 建設公債	23,290
(2) 雇用の維持と事業の継続	194,905	(2) 特例公債	233,624
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	18,482		
(4) 強靱な経済構造の構築	9,172		
(5) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	15,000		
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259		
合 計	256,914	合 計	256,914

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

15. 令和2年度補正予算(第2号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費	318,171	1. 公債金	319,114
(1) 雇用調整助成金の拡充等	4,519	(1) 建設公債	92,990
(2) 資金繰り対応の強化	116,390	(2) 特例公債	226,124
(3) 家賃支援給付金の創設	20,242		
(4) 医療提供体制等の強化	29,892		
(5) その他の支援	47,127		
①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000		
②低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365		
③持続化給付金の対応強化	19,400		
④その他	6,363		
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	100,000		
2. 国債整理基金特別会計へ繰入(利払費等)	963		
3. 既定経費の減額(議員歳費)	▲20		
合 計	319,114	合 計	319,114

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 1.(2)には国債整理基金特別会計へ繰入(日本政策投資銀行の保有する交付国債の償還4,432億円)を含む。